令和3年12月10日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産 業 労 働 局

目 次

		ページ
Ι	最近の経済動向及び雇用情勢について	1
Π	新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について	7
Ш	「中小企業制度融資」について	28

I 最近の経済動向及び雇用情勢について

1 概況

(1) 全国

月例経済報告(内閣府) 令和3年11月25日発表

景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。

- ・個人消費は、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、持ち直している。
- 輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・企業収益は、感染症の影響が残る中で、非製造業の一部に弱さがみられるものの、持ち直 している。企業の業況判断は、一部に厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響が残る中で、弱い動きとなっているものの、求人等の動きに底 堅さもみられる。
- ・消費者物価は、底堅さがみられる。

先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(2) 県内

県内金融経済概況(日本銀行横浜支店) 令和3年11月26日発表

神奈川県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状態にあるが、 基調としては持ち直している。

・個人消費新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着くもとで、持ち直しの

動きがみられている。

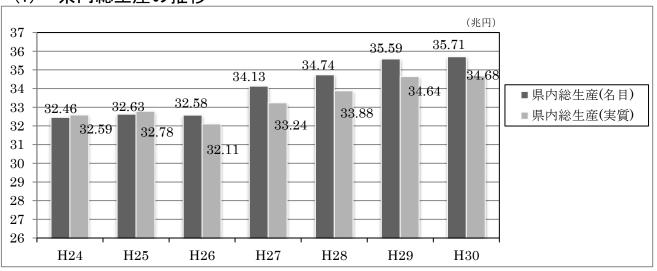
・設備投資 持ち直している。

・輸 出 持ち直しのペースが鈍化している。・生 産 持ち直しのペースが鈍化している。

・雇用・所得環境 新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。

2 経済動向

(1) 県内総生産の推移



資料:神奈川県「平成30年度県民経済計算」(令和3年2月26日)

(2) 日本経済の見通し

(前年度比增減率、実質)

	E /\	2019年度	2020年度	2021年度	2021年度
	区 分	(実績) (実績見込み	(実績見込み)	(政府経済見通し)	(7月試算)
压	国内総生産	▲0.3%	▲ 5. 2%	4.0%	3. 7%
設備投資		▲0.6%	▲8.1%	2.9%	3.8%

資料:「令和3 (2021)年度 内閣府年央試算」(令和3年7月6日第10回経済財政諮問会議資料)

(3) 神奈川経済の見通し

(前年度比增減率、実質)

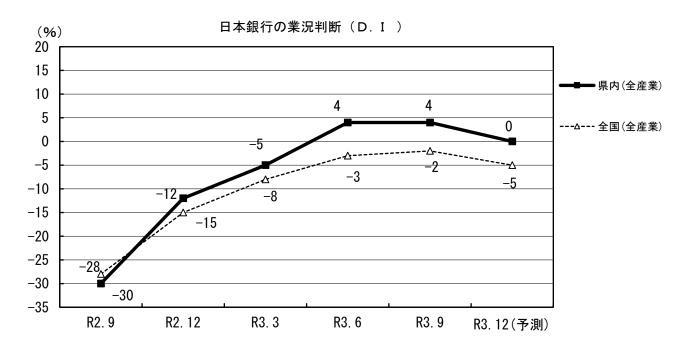
区分		2019年度 (実績見込み)	2020年度 (実績見込み)	2021年度 (予測)	2022年度 (予測)
県	具内総生産	0.8%	0.8% ▲ 7.6% 4.5%		3.5%
	設備投資	2.5%	▲ 10.0%	4.0%	5.0%

資料:株式会社 浜銀総合研究所「2021、22年度の神奈川県内経済見通し」(令和3年7月16日発表)

3 景気動向

(1) 日本銀行

- ・ 県内の9月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和3年6月)と同ポイント
- ・ 全国の9月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和3年6月)比で1ポイント上昇



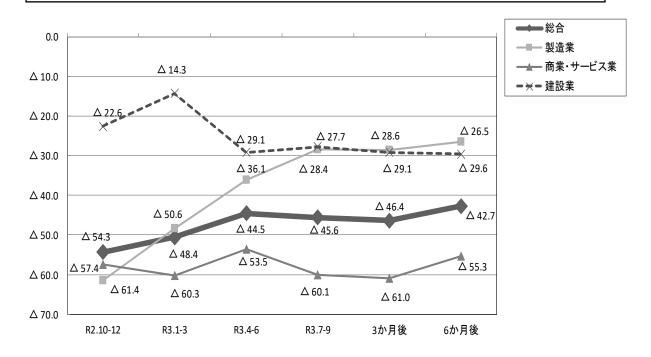
資料: 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(令和3年10月1日)

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」(令和3年10月1日)

※ D. I(%):「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」-「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和3年7月~9月期)の総合業況判断D.Iは、前期 (令和3年4月~6月期)比で1.1ポイント低下



資料:公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」(令和3年9月)

(3) 企業倒産件数

県内の11月の倒産件数は、前月より減少、負債総額は、前月より増加

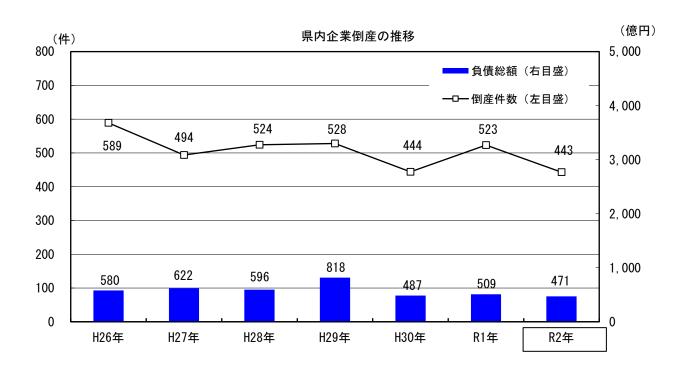
(単位:件、億円)

	<u>X</u>	分	R3.8	R3. 9	R3. 10	R3. 11	(R2. 11)
県	件	数	23	31	40	30	31
内	負債総額		18	25	35	78	89
全	件	数	466	505	525	510	569
国	負債	貴総額	909	908	984	941	1,021

	(1 1 1 1	1 DENT 47
H30年	R1 年	R2 年
444	523	443
487	509	471
8, 235	8, 383	7, 773
14, 854	14, 232	12, 200

資料:株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」(令和3年12月8日)

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」(令和3年12月3日)



雇用情勢 4

(1) 完全失業率

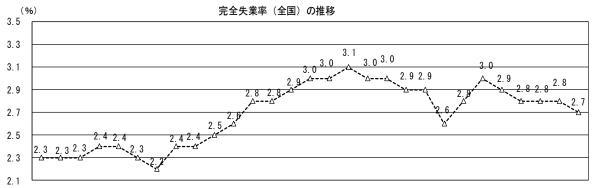
全国の10月の完全失業率は、2.7%で前月比で0.1ポイント低下

(単位:%)

区	分	R3. 7	R3. 8	R3. 9	R3. 10
県	内	•	(-)	-	(−)
全	玉	2.8	2.8	2.8	2. 7

H30年	R1 年	R2 年
2. 3	2. 1	2. 9
2. 4	2. 4	2.8

(令和3年11月30日)※神奈川県の数値は、推計値(四半期平均) 資料:総務省「労働力調査」



6月 7月 8月 9月 10月11月12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月11月12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 R2年

(2) 有効求人倍率

(倍)

年

県内の 10 月の有効求人倍率は、0.82 倍で前月比で 0.01 ポイント低下

(単位:倍)

	<u> </u>	分	R3. 7	R3. 8	R3. 9	R3. 10
ĥ	具	内	0.82	0.84	0.83	0.82
=	全	玉	1. 15	1. 14	1. 16	1. 15

H30 年	R1 年	R2 年
1. 20	1. 19	0.87
1. 61	1.60	1. 18

年

資料:厚生労働省「一般職業紹介状況(季節調整値)」(令和3年11月30日)

有効求人倍率の推移 1.8 1.7 1.60 1.6 1.5 1. 55 1.4 1.3 1. 17 1.2 <u>--△---</u> 1. 07 1. 16 <u>\(\Delta - \D</u> 1 1 1. 13 0.95 1.0 1. 02△. 1.04 0.86 0.9 0. 78 0. 80 0.84 0.8 一全国 0.82 0.82 0.7 0.76 0.6 5月6月7月8月9月10 11 12 1月2月3月4月5月6月7月8月9月10 11 12 1月2月3月4月5月6月7月8月9月10 月 月 月 R2 月月月R3 月

(3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和2年6月の実雇用率は、2.13%で前年(令和元年)比では0.04ポイント上昇

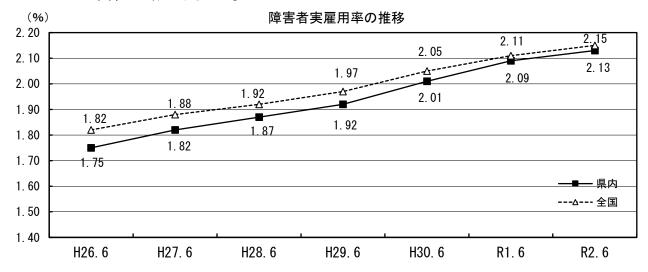
	区 分	H26.6	H27.6	H28.6	Н29.6	Н30.6	R1. 6	R2.6
	実雇用率(%) ※1	1. 75	1.82	1.87	1.92	2. 01	2. 09	2. 13
県内	障害者数(人) ※2	17, 946	19, 033	19, 925	21, 040	22, 801	24, 105	24, 910
	(実数)(人)	(14, 439)	(15, 600)	(16, 539)	(17, 621)	(18, 921)	(20, 160)	(21, 016)
	実雇用率(%)	1.82	1.88	1. 92	1.97	2. 05	2. 11	2. 15
全国	障害者数(人)	431, 226	453, 134	474, 374	495, 795	534, 770	560, 609	578, 292
	(実数)(人)	(344, 852)	(366, 353)	(386, 606)	(406, 981)	(437, 532)	(461, 811)	(479, 989)

資料:神奈川労働局 令和3年1月15日記者発表資料 厚生労働省 令和3年1月15日記者発表資料

- ※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。
- ※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間勤務職員であっても、次のいずれかに該当する者については、1人としてカウントしている。

- ① 平成29年6月2日以降に採用された者であること。
- ② 平成29年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策に係る取組状況について

1 県内中小企業等に対する支援

(1) 「経営相談窓口」の設置

令和2年1月30日から、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を開始した。

(2) 中小企業制度融資による資金繰り支援等

令和3年4月1日から、昨年4月1日に保証料補助を拡充した「新型コロナウイルス関連融資」の保証料を従前に戻すとともに、保証料負担が軽減された「コロナ新事業展開対策融資」、「コロナ・災害対策支援融資」、「伴走支援型特別融資」、「事業再生サポート融資(感染症対応枠)」を新設した。

また、令和3年7月1日から、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」について、信用保証料負担を更に軽減し、最大ゼロとした。

(3) 再起促進支援等

ア 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

中小企業者等が行う、感染症拡大防止、非対面ビジネスモデル構築、ビジネスモデル転換に取り組む経費の一部を補助する。

(ア) 感染症拡大防止・非対面ビジネスモデル構築事業

アクリル板、換気設備、加湿器等の導入や、デリバリー、テイクアウトの取組、業務効率化等に必要なIT導入などに係る経費を補助する。

(上限 100 万円 補助率:補助対象経費の3/4以内。工事を伴う 換気設備を導入する場合は最大 200 万円)

<実施状況(令和3年12月7日現在)>

令和3年5月19日から令和3年6月3日まで公募を実施。

申請件数 1,909件

申請額 1,352,561 千円

交付件数 833 件

交付額 468,721 千円

(イ) ビジネスモデル転換事業

自動車部品製造から福祉介護用品製造への転換など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

(上限3,000万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)

<実施状況(令和3年12月7日現在)>

令和3年5月19日から令和3年6月18日まで公募を実施。

申請件数 865 件

申請額 11,206,964 千円

交付件数 11件

交付額 67,808 千円

(ウ) 感染症拡大防止事業(第2次)

遮蔽物、換気設備、加湿器、CO2濃度測定器、HEPAフィルター付き空気清浄機の導入に係る経費を補助する。

(上限 100 万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)

<実施状況(令和3年12月7日現在)>

令和3年10月18日から令和3年12月17日まで

公募を実施(先着順)。

申請件数 985 件

申請額 356,983 千円

イ 商店街等のプレミアム商品券発行に係る支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。

(上限:1 商店街 200 万円、複数商店街 500 万円 補助率:補助対象 経費の3/4以内)

<実施状況(令和3年12月8日現在)>

令和3年10月25日から令和4年1月11日まで募集を実施。

申請件数 32件

申請額 76,217 千円

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向けた、ローカル5G実 証環境を活用した製品・技術開発の促進

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、令和2年度に整備したローカル5Gの実証環境を活用した技術支援により、県内企業における、IoT等の先端技術の導入、新たな製品やサービス等の開発の促進を図る。

<実施状況>

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に、実証環境の整備が完了。

エ 経営資源引継・事業再編の支援

新型コロナウイルスの影響により、第三者への事業承継を行った際に、第三者が元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人件費相当分を補助する。(上限 100 万円 補助率: 3/4以内)

<実施状況(令和3年12月7日現在)>

令和3年5月10日から令和3年12月28日まで公募を実施。

申請件数 4件(うち1件は審査中)

申請額 2,600 千円

オ ベンチャー企業に向けた事業化支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた社会課題の解決 に資する、新たな製品・サービスの開発に大企業と連携して取り組むベ ンチャー企業に対して、必要な経費の一部を支援する。

<実施状況>

- ・ベンチャー企業とのオープンイノベーションに取り組む意欲のある大企業等を募集し、両者のマッチングを支援した結果、8件の連携プロジェクトを創出(4~9月)
- ・創出されたプロジェクトによる製品・サービスの開発や実証事業等の実施を支援 $(9 \sim 3 \, \text{月})$

カ 県内工業製品購入促進事業

県内製造業を支援するため、令和2年度に引き続き県内の工場で製造され、一般に流通している完成された製品・商品(但し、部品・部材を除く)を購入した際の割引を支援する(かもめクーポン)。

なお、令和3年度は製品の希望小売価格等を単価3万円以上(税抜) に拡充し、実施する。(1件当たり割引率10%以内上限20万円)

<実施状況>

クーポンは令和4年2月15日まで利用可能(発行は2月13日まで)

キ 新型コロナウイルスに対応する製品の性能評価サービスの実施

企業が開発した抗ウイルス製品の性能評価へのニーズに応えるため、 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所殿町支所において、 新型コロナウイルスに対応した性能評価サービスを実施する。

<実施状況>

令和2年12月25日から相談・申込受付を開始。

ク 県内消費喚起対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが減少している県内産業を支援するため、消費者が県内の小売店・サービス事業者・飲食店等において、「かながわ P a y 」を通じて二次元コード決済サービスで代金を支払った際、決済額の最大 20%の金額に相当するポイント(1人当たり上限 10,000 円相当分)を消費者に還元する。

< 実施状況>

令和3年4月1日から8月31日まで加盟店募集。 令和3年10月25日から「かながわPay」利用開始。 ※ポイントは、令和4年2月28日まで利用可能。

ケ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要となる施設環境の調整など、総合的な支援を行う。併せて得られたノウハウをモデル化し、同種施設への実装を推進する。

<実施状況>

施設への実装を目指すロボットプロジェクトを募集・採択

募集期間 7月16日から8月6日まで

応募件数 32件

採択件数 9件

コ DXプロジェクト推進事業

県内産業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した 新たな製品やサービスの開発プロジェクトを募集・採択の上、専門家の 技術的助言や、課題解決に向けて連携する事業者とのマッチングを行 うとともに、経費の一部を支援する。

<実施状況>

募集期間 5月17日から6月7日まで

応募件数 51件

採択件数 6件

サ 中小企業等支援給付金事業

「酒類提供の停止」要請等により、売上に大きな影響を受けている事業者を支援する。

(7) 酒類販売事業者支援給付金

a 給付金額の加算 (売上が 90%以上減少の場合)

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、7 月から10月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限60万円、個人事業者は上限30万円を、県独自に加算して給付する。

b 給付金額の加算 (売上が 70%以上減少の場合)

※7月から 10 月までの期間については、売上が 70%以上 90% 未満減少の場合

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、4 月から10月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限40万円、個人事業者は上限20万円を、県独自に加算して給付する。

c 給付金額の加算 (売上が 50%以上 70%未満減少の場合)

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、4 月から10月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限 20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自に加算して給付す る。

d 支援対象の拡大(売上が30%以上50%未満減少の場合)

国の月次支援金の給付対象とならない酒類販売事業者等に対し、 4月から10月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上 限 20 万円、個人事業者は上限 10 万円を、県独自に支援対象を拡 大して給付する。

e 支援対象の拡大(対象月及び前月の売上が2か月連続で15%以 上減少の場合)

国の月次支援金の給付対象とならない酒類販売事業者等に対し、 7月から10月までの期間について、対象月に対して、中小法人は 上限 20 万円、個人事業者は上限 10 万円を、県独自に支援対象を 拡大して給付する。

f 実施状況(令和3年12月3日現在)

- (a) 令和3年4月から6月までの期間
 - •申請件数 503件
 - 給付件数 465 件
- (b) 令和3年7月から9月までの期間
 - 申請件数 389 件
 - 給付件数 212 件
- (c) 令和3年10月 ・申請件数 65件

 - 給付件数 8件

中小企業等支援給付金 (1)

a 給付金額の加算

売上が50%以上減少し、国の月次支援金の給付対象となる幅広 い業種の事業者(酒類販売事業者等を除く)に対し、4月から10 月までの期間について、1か月当たり、中小法人は定額5万円、 個人事業者は定額2万5千円を、県独自に加算して給付する。

b 実施状況(令和3年11月28日現在)

- (a) 令和3年4月から6月までの期間
 - · 申請件数 23,074 件
 - 給付件数 20,718 件
- (b) 令和3年7月から9月までの期間
 - ・申請件数 17,550件
 - ・給付件数 10,160件
- (c) 令和3年10月
 - · 申請件数 2,107件

(4) 雇用、労働関係の支援の実施

ア 雇用調整助成金等の周知

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を一時的に休業させて雇用維持を図った場合に、国が休業手当や賃金等の一部を助成する雇用調整助成金等について、対象者の拡大や支給要件の緩和等の特例措置の内容を、県のホームページで周知している。

イ 経済団体への要請

県内の経済団体5団体に対し、6月23日、知事と神奈川労働局長の連名により、新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用の維持並びに新規学卒者、就職氷河期世代、若年者、障がい者、女性及び高年齢者等の雇用機会の確保等を依頼するとともに、会員企業への働きかけを要請した。

ウ 労働相談の実施

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター本所及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施するとともに、同センター本所に新型コロナウイルス感染症に関連する労働相談専用ダイヤルを開設している。

また、新型コロナウイルス感染症関連の代表的な相談事例を分かり やすくまとめてホームページに掲載し、問題の解決に役立つ情報提供 を行っている。

エ テレワーク導入に向けた支援

(ア) アドバイザーの派遣

在宅勤務型のテレワーク導入を希望する中小企業 32 社に対し、専門家をアドバイザーとして派遣、コンサルティング等の支援を行うこととした。

(イ) テレワーク導入促進事業費補助金

中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費を補助することとした。(上限 40 万円 補助率:補助対象経費の 3/4 以内)

<実施状況(12月7日現在)>

申請件数 480件

申請額 161,156 千円

交付決定数 463件

交付決定額 160,756 千円

(ウ) Webセミナーの開催

テレワークを実施する中小企業向けに、定着に向けた課題の解決を図る業種別セミナーを、Webで開催した。

<実施状況>

11月24日 介護福祉・サービス業向け 20社参加

11月25日 製造業・建設業向け 25社参加

オ 就労相談体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者のために、かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわにおける就労相談体制の充実を図る。

カ 合同就職面接会及びミニ企業相談会等の実施

雇用環境が悪化する中、求人企業を開拓しながら、失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として、合同就職面接会を通年で4回実施するとともに、ミニ企業相談会及びミニ企業面接会を県内各地で継続的に計40回開催し、失業者と人手を必要とする企業のきめ細かなマッチングを行う。

<実施状況>(12月7日現在)

4月22日からミニ企業相談会及びミニ企業面接会を28回開催。

6月17日から「かながわ合同就職面接会」を3回開催。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付

昨年暮れからの営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店等に対し 交付する協力金の概要は次のとおり。

ア第3弾

(7) 区域

横浜市、川崎市

(イ) 要請期間

令和2年12月7日~12月17日

(ウ) 要請内容

午前5時から午後10時までの時短営業

(エ) 協力金の額

最大22万円(2万円/日)

- (オ) 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 10,765件(郵送5,183件、電子5,582件)
 - b **処理済件数** 10,765 件
 - **c** 交付額 2,721,960 千円

イ 第4弾

(7) 区域

横浜市、川崎市

(イ) 要請期間

令和2年12月18日~令和3年1月11日

(ウ) 要請内容

①12/18~1/7:午前5時から午後10時までの時短営業

②1/8~1/11:午前5時から午後8時までの時短営業(酒類の

提供は午後7時まで)

(エ) 協力金の額

最大 108 万円

① $12/18 \sim 1/7:4$ 万円/日

②1/8~1/11: ①から継続の場合 6万円/日 ②からの場合 2万円/日

(才) 実施状況(令和3年12月6日現在)

a 申請件数 13,490件(郵送 6,130件、電子 7,360件)

b 処理済件数 13,490 件

c 交付額 15,223,160 千円

ウ 第5弾

(7) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

令和3年1月12日~2月7日

(ウ) 要請内容

午前5時から午後8時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)

(エ) 協力金の額

最大162万円(6万円/日)

- (オ) 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 27,429件(郵送9,686件、電子17,743件)
 - b **処理済件数** 27,422 件
 - **c** 交付額 57,578,100 千円

工 第6弾

(7) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

令和3年2月8日~3月7日

(ウ) 要請内容

午前5時から午後8時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)

(エ) 協力金の額

最大168万円(6万円/日)

- (才) 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 29,017件(郵送9,572件、電子19,445件)
 - b **処理済件数** 28,994 件
 - **c** 交付額 61,002,720 千円

才 第7弾

(7) 区域

県内全域

- (イ) 要請期間
 - ①令和3年3月8日~3月21日
 - ②令和3年3月22日~3月31日
- (ウ) 要請内容
 - ①3/8~3/21:午前5時から午後8時までの時短営業(酒類の

提供は午前11時から午後7時まで)

②3/22~3/31:午前5時から午後9時までの時短営業(酒類の

提供は午前11時から午後8時まで)

- (エ) 協力金の額
 - ① $3/8\sim3/21$:最大84万円(6万円/日)
 - ② 3/22~3/31:最大40万円(4万円/日)
- (才) 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 28,652件(郵送9,252件、電子19,400件)
 - b **処理済件数** 28,624 件
 - c 交付額 43,353,240 千円

力 第8弾

(7) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

当 初 令和3年4月1日~4月21日 変更後 令和3年4月1日~4月19日

(ウ) 要請内容

午前5時から午後9時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後8時まで)

(エ) 協力金の額

当初最大84万円(4万円/日)変更後最大76万円(4万円/日)

- (オ) 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 25,933件(郵送8,175件、電子17,758件)
 - b 処理済件数 25,886 件
 - c 交付額 24,549,040 千円

キ 第9弾

- (ア) 令和3年4月20日からまん延防止等重点措置に指定された区域
 - a 区域

横浜市、川崎市、相模原市

- b 要請期間
 - ①令和3年4月20日~4月27日
 - ②令和3年4月28日~5月11日

c 要請内容

① 4/20~4/27:午前5時から午後8時までの時短営業(酒の

提供は午前11時から午後7時まで)

②4/28~5/11:午前5時から午後8時までの時短営業(酒類

の提供は終日停止)

d 協力金の額(日額)

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- •〔中小企業=売上高方式〕4万円~10万円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)

(イ) 令和3年4月28日からまん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

- b 要請期間
 - ①令和3年4月20日~4月27日
 - ②令和3年4月28日~5月11日
- c 要請内容
 - ① 4/20~4/27:午前5時から午後9時までの時短営業(酒の 提供は午前11時から午後8時まで)
 - ② 4 /28~ 5 /11: 午前 5 時から午後 8 時までの時短営業(酒類の提供は終日停止)

d 協力金の額(日額)

 $(1) 4/20 \sim 4/27$

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業=売上高方式〕2万5千円~7万5千円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択可)
- $24/28 \sim 5/11$

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業=売上高方式〕 4万円~10万円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円(中小企業も 選択可)
- (ウ) 上記(ア)、(イ)以外の区域
 - a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市を除く市町村

b 要請期間

令和3年4月20日~5月11日

c 要請内容

午前5時から午後9時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後8時まで)

d 協力金の額(日額)

- •〔中小企業=売上高方式〕2万5千円~7万5千円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選 択可)

ク 第10弾

(ア) まん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ケ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b 要請期間

令和3年5月12日~5月31日

- c 要請内容
 - ・午前5時から午後8時までの時短営業
 - ・酒類の提供は終日停止
 - ・カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
- d 協力金の額(日額)

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業=売上高方式〕4万円~10万円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)
 - ※令和3年5月12日以降の協力金に係る国が示す下限額は3万円とされていたが、新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金(事業者支援分)を活用し、特例的に最大1 万円を上乗せ

(イ) 上記(ア)以外の区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ケ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町を除く市町村

b 要請期間

令和3年5月12日~5月31日

- c 要請内容
 - ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
 - ・カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
- d 協力金の額(日額)

- ·〔中小企業=売上高方式〕2万5千円~7万5千円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)

- (ウ) 実施状況 (第9弾・第10弾の合計) (令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 29,594件(郵送8,668件、電子20,926件)
 - b 処理済件数 29,207件
 - **c** 交付額 67,562,282 千円

ケ 第11弾

- (ア) まん延防止等重点措置に指定された区域
 - a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ケ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b 要請期間

令和3年6月1日~6月20日

- c 要請内容
 - ・午前5時から午後8時までの時短営業
 - ・ 酒類の提供は終日停止
 - ・カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
- d 協力金の額(日額)

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業=売上高方式〕 3万円~10万円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)
- (イ) 上記(ア)以外の区域
 - a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ケ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町を除く市町村

b 要請期間

令和3年6月1日~6月20日

- c 要請内容
 - ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
 - カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
- d 協力金の額(日額)

- 〔中小企業=売上高方式〕 2万5千円~7万5千円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)

- (ウ) 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 28,137件(郵送8,246件、電子19,891件)
 - b **処理済件数** 27,034 件
 - c 交付額 28,313,723 千円

コ 第12弾

- (ア) まん延防止等重点措置に指定された区域
 - a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市

b 要請期間

令和3年6月21日~7月11日

- c 要請内容
 - ・午前5時から午後8時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後7時まで
 - カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
 - ・酒類提供の要件は次のとおり
 - a' 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - b' 人数制限(1組4人以内、又は同居家族に限る)
 - c' 感染防止対策基本 4 項目(アクリル板等の設置又は利用 者の適切な距離の確保、手指の消毒設備の設置、マスク 飲食の周知等、施設の換気)の遵守
 - ※上記 a'及び b'は、酒類を提供するグループに限る
- d 協力金の額(日額)

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業=売上高方式〕 3万円~10万円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)
- (イ) 上記(7)以外の区域
 - a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市を除く市町村

b 要請期間

令和3年6月21日~7月11日

- c 要請内容
 - ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
 - カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
 - ・酒類提供の要件は次のとおり
 - a' 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - b'人数制限(1組4人以内、又は同居家族に限る)
 - c' 感染防止対策基本 4 項目の遵守

※上記 a'及び b'は、酒類を提供するグループに限る

d 協力金の額(日額)

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- •〔中小企業=売上高方式〕2万5千円~7万5千円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)
- (ウ) 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 27,632件(郵送7,974件、電子19,658件)
 - b 処理済件数 26,275 件
 - **c** 交付額 25,900,324 千円

サ 第13弾

- (ア) 令和3年7月12日からまん延防止等重点措置に指定された区域
 - a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、厚木市

- b 要請期間
 - ①令和3年7月12日 \sim 7月21日
 - ②令和3年7月22日~8月1日
- c 要請内容
 - ① $7/12 \sim 7/21$
 - ・午前5時から午後8時までの時短営業
 - ・酒類提供の終日停止(ただし、7月11日までに「マスク飲食 実施店」の認証を受けている店舗又は認証の申請を行った店 舗は、次の条件を満たした場合、酒類の提供を午前11時から 午後7時まで可能とする。なお、7月20日までに「マスク飲 食実施店」の認証申請を行った店舗は、その認証申請を行っ た翌日から7月21日まで、次の条件で酒類の提供を可能とす る。)
 - a' 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - b'人数制限(1組4人以内、又は同居家族に限る)
 - c'「マスク飲食実施店」の認証条件を満たしていること ※上記 a'及び b'は、酒類を提供するグループに限る
 - ・カラオケ設備提供の終日停止

(飲食を主たる業とする店舗に限る)

- ② $7/22 \sim 8/1$
- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- 酒類提供の終日停止
- ・カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
- d 協力金の額(日額)

- •〔中小企業=売上高方式〕 3万円~10万円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限20万円(中小企業も選択可)

(イ) 令和3年7月22日からまん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、厚木市を除く県内全市町

- b 要請期間
 - ①令和3年7月12日~7月21日
 - ②令和3年7月22日~8月1日
- c 要請内容
 - ① $7/12 \sim 7/21$
 - ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで (ただし、次の条件を満たした店舗に限る)
 - a' 客の滯在時間は 90 分以内に制限・管理
 - b' 人数制限(1組4人以内、又は同居家族に限る)
 - c' 感染防止対策基本 4 項目の遵守 ※上記 a'及び b'は、酒類を提供するグループに限る
 - ・カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
 - ② $7/22 \sim 8/1$
 - ・午前5時から午後8時までの時短営業
 - ・ 酒類提供の終日停止
 - ・カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
- d 協力金の額(日額)
 - ① $7/12 \sim 7/21$

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- · 〔中小企業=売上高方式〕 2万5千円~7万5千円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)
- ② $7/22 \sim 8/1$

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業=売上高方式〕 3万円~10万円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円(中小企業も選択 可)
- (ウ) 上記(ア)、(イ)以外の区域
 - a 区域

清川村

b 要請期間

令和3年7月12日~8月1日

- c 要請内容
 - ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで (ただし、次の条件を満たした店舗に限る)
 - a' 客の滞在時間は90分以内に制限・管理

- b' 人数制限(1組4人以内、又は同居家族に限る)
- c' 感染防止対策基本 4 項目の遵守
- ※上記 a'及び b'は、酒類を提供するグループに限る
- カラオケ設備提供の終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)
- d 協力金の額(日額)

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- •〔中小企業=売上高方式〕2万5千円~7万5千円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)
- (エ) 令和3年8月2日から緊急事態措置に指定された区域
 - a 区域

県内全域

b 要請期間

令和3年8月2日~8月31日

- c 要請内容
 - a' 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等
 - 終日休業
 - ※利用者による酒類の店内持込みを認めている飲食店を含 ***
 - ※酒類及びカラオケ設備の提供(利用者による酒類の店内持 込みを含む)を取り止める場合を除く
 - b' 酒類又はカラオケ設備を提供しない飲食店等 午前5時から午後8時までの時短営業
- d 協力金の額(日額)

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- •〔中小企業=売上高方式〕 4万円~10万円
- ・〔大企業=売上高減少額方式〕上限 20 万円 (中小企業も選択 可)
- (才) 実施状況 (第13弾先行交付) (令和3年12月6日現在)

令和3年7月20日から8月13日まで、要請期間の終了を待たず に協力金の一部を交付する「先行交付」の申請受付を実施

- a 申請件数 13,566件(郵送 5,611件、電子 7,955件)
- b **処理済件数** 13,566 件
- c 交付額 10,642,100 千円
- (力) 実施状況 (第13弾本申請) (令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 30,121件(郵送8,700件、電子21,421件)
 - b 処理済件数 26,598 件
 - **c** 交付額 54,645,738 千円

シ 第14弾

(7) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

令和3年9月1日~9月30日

- (ウ) 要請内容
 - a 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等

終日休業

- ※利用者による酒類の店内持込みを認めている飲食店を含む
- ※酒類及びカラオケ設備の提供(利用者による酒類の店内持込みを含む)を取り止める場合を除く
- b 酒類又はカラオケ設備を提供しない飲食店等

午前5時から午後8時までの時短営業

(エ) 協力金の額(日額)

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業=売上高方式〕4万円~10万円
- ・[大企業=売上高減少額方式]上限20万円(中小企業も選択可)
- (才) 実施状況(第14弾先行交付)(令和3年12月6日現在)

令和3年9月13日から9月17日まで、要請期間の終了を待たず に協力金の一部を交付する「先行交付」の申請受付を実施

- a 申請件数 9,597件(郵送4,781件、電子4,816件)
- b **処理済件数** 9,596 件
- **c** 交付額 6,580,800 千円
- (力) 実施状況(第14弾本申請)(令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 25,737件(郵送7,516件、電子18,221件)
 - b **処理済件数** 21,847 件
 - **c** 交付額 28, 453, 739 千円

ス 第15弾

(7) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

令和3年10月1日~10月24日

- (ウ) 要請内容
 - a マスク飲食実施店(認証店)
 - ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
 - ※「マスク飲食実施店」の認証済みであること (現地確認を終えた店舗を含む)
 - ・1組4人以内又は同居家族に限る
 - カラオケ設備の利用を終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)

b マスク飲食実施店(申請中)

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前11時から午後7時30分まで
 - ※「マスク飲食実施店」の認証を申請中であること
 - ※10月24日までに、県から「マスク飲食実施店」の認証を受けた店舗(現地確認を終えた店舗)は、その認証を受けた日 (現地確認を終えた日)以降、上記aと同様の営業時間及 び酒類提供時間を可能とする
- ・感染防止対策取組書の掲示、マスク飲食の推奨
- ・1組4人以内又は同居家族に限る
- カラオケ設備の利用を終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)

c その他の店舗

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- 酒類の提供を終日停止
 - ※10月23日までに、「マスク飲食実施店」の申請をした店舗は、その翌日以降、上記 b と同様の営業時間及び酒類提供時間を可能とする
- ・感染防止対策取組書の掲示、マスク飲食の推奨
- ・1組4人以内又は同居家族に限る
- カラオケ設備の利用を終日停止 (飲食を主たる業とする店舗に限る)

(エ) 協力金の額(日額)

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業=売上高方式〕2万5千円~7万5千円
- ・「大企業=売上高減少額方式]上限20万円(中小企業も選択可)

(才) 実施状況 (第15弾先行交付) (令和3年12月6日現在)

令和3年10月4日から10月11日まで、要請期間の終了を待たずに協力金の一部を交付する「先行交付」の申請受付を実施

- a 申請件数 7,487件(郵送3,954件、電子3,533件)
- b **処理済件数** 7,486 件
- **c** 交付額 2,566,800 千円
- (加) 実施状況 (第15弾本申請) (令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 18,796件(郵送5,408件、電子13,388件)
 - b **処理済件数** 15,170 件
 - c 交付額 9,469,348 千円

セ 再度の申請受付

(7) 交付対象

第3弾から第8弾までの各弾の要請期間において、対象地域の店舗で要請に協力いただいたものの、「何らかの理由で当初の申請期限内に協力金の交付申請を行えなかった事業者」及び「県の要請前に自主的に時短営業を実施していた事業者」

- (イ) 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a 申請件数 2,421件
 - b 処理済件数 2,385 件
 - **c** 交付額 2,705,140 千円

ソ 大規模施設等に対する協力金

(7) 要請内容

午前5時から午後8時までの時短営業

- ※イベント開催の場合は午前5時から午後9時までの時短営業 ※緊急事態措置期間においては、カラオケ店に対して休業要請
- (イ) 要請対象(まん延防止等重点措置又は緊急事態措置に指定された 区域の以下の施設)
 - a 大規模施設

特措法第24条第9項に基づく時短要請を行った、建築物の床面積の合計が1,000㎡超の施設

b テナント、出店者

上記の施設の一部を賃借することにより、当該施設に来場した 一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業所等

- c 飲食業の許可を受けていないカラオケ店(緊急事態措置) 特措法第45条第2項に基づく休業要請を行ったカラオケ店
- (ウ) 協力金の額(日額)
 - a 大規模施設
 - a' 自己利用部分

「時短営業した面積 1,000 ㎡毎に 20 万円/日」に「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた金額

b' テナント等把握管理分(10店舗以上の場合) 「時短営業したテナント数1件毎に2千円/日」に「短縮した 時間/本来の営業時間」を乗じた金額

b テナント、出店者

- a' テナント・出店者への協力金 「時短営業した面積 100 ㎡毎に 2 万円/日」に「短縮した時間 /本来の営業時間」を乗じた金額
- b'映画館への加算分 「常設のスクリーン毎に2万円/日」に「時短営業により上映できなくなった回数/本来の上映回数」を乗じた金額
- c 飲食業の許可を受けていないカラオケ店(緊急事態措置)
 - a' 建築物の床面積の合計が 1,000 ㎡超のカラオケ店 休業した面積 1,000 ㎡毎に 20 万円/日
 - b' 建築物の床面積の合計が 1,000 ㎡以下のカラオケ店 2万円/日

(I) 第1弾

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ケ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b 要請期間

令和3年5月12日~5月31日

- (オ) 第2弾
 - a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ケ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b 要請期間

令和3年6月1日~6月20日

c 実施状況(令和3年12月6日現在)

(第1弾・第2弾の合計)

- a' 申請件数 3,059 件(郵送 142 件、電子 2,917 件)
- b' **処理済件数** 3,031 件
- c' 交付額 1,529,897 千円
- (加) 第3弾
 - a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市

b 要請期間

令和3年6月21日~7月11日

- c 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a' 申請件数 2,118件(郵送71件、電子2,047件)
 - b' 処理済件数 2,060 件
 - c' 交付額 602,087 千円
- (キ) 第4弾
 - a 令和3年7月12日からまん延防止等重点措置区域に指定され た区域
 - a'区域

横浜市、川崎市、相模原市、厚木市

b'要請期間

令和3年7月12日~8月1日

- b 令和3年7月22日からまん延防止等重点措置区域に指定され た区域
 - a'区域

横浜市、川崎市、相模原市、厚木市を除く全市町

b' 要請期間

令和3年7月22日~8月1日

- c 令和3年8月2日から緊急事態措置区域に指定された区域
 - a'区域

県内全域

b'要請期間

令和3年8月2日~8月31日

- d 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a' 申請件数 3,072 件(郵送 108 件、電子 2,964 件)
 - b' **処理済件数** 2,570 件
 - c' 交付額 1,438,060 千円
- (ケ) 第5弾
 - a 区域

県内全域

b 要請期間

令和3年9月1日~9月30日

- c 実施状況(令和3年12月6日現在)
 - a' 申請件数 2,077 件 (郵送 73 件、電子 2,004 件)
 - b' **処理済件数** 389 件
 - c' 交付額 358,500 千円

(6) 感染防止対策用アクリル板等の無償貸出

会食時の飛沫感染を防ぐためには、アクリル板により遮蔽し、飛沫の拡散を防止する、飛沫を換気により排出する、そして加湿により浮遊する飛沫を減らすことが有効と言われていることから、県内飲食店に対し、「アクリル板」、「サーキュレーター」、「加湿器」を緊急的に無償で貸出す事業を、令和2年11月25日から開始した。さらに、12月9日から、二酸化炭素の濃度により換気のタイミングを知ることができる「CO2濃度測定器」を貸出物品に追加した。

その後、当該事業と飲食店が自ら設置したものを合わせ、県内飲食店のほとんどの店舗にアクリル板が設置され、事業の一定の目的が達成されたため、令和3年11月末で申込受付を終了した。

<申込状況>(令和3年11月30日16時現在)

品目	受付数
アクリル板	267, 271 枚
サーキュレーター	9,116台
加湿器	3,607 台
CO2濃度測定器	8,405 台

\blacksquare 「中小企業制度融資」について

融資実績 1

令和3年度(9月末)の融資実績は、892億円(対前年同期比 16.1%) となった。

実績の減少は、昨年度実施した、民間金融機関等を通じて融資を行う 融資当初3年間の実質無利子、保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイ ルス感染症対応資金」等の緊急的な資金繰り支援が、企業の資金繰り改 善に大きく寄与したこと等により、資金のニーズがひと段落したためで ある。

			1			(単	位: 百万円)
区 分	令和元年	F度(9月末)	令和24	年度(9月末)	令和3年	F度(9月末)	R 3-R 2
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	増減額
経営安定型資金(新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	1,653	31, 235	24, 878	545, 153	3, 332	64, 154	△ 480, 999
小口零細企業保証資金	823	4, 495	305	1,606	497	2, 508	902
経営安定資金 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	830	26, 740	24, 573	543, 546	2,835	61, 645	△ 481,901
新型コロナウイルス関連融資 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	-	-	24, 510	541, 806	2,714	58, 278	△ 483,528
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	-	-	269	7,629	142	3,710	△ 3,919
セーフティネット保証5号	-	-	482	17, 900	177	5, 184	△ 12,716
新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)	-	-	1,836	60, 293	196	5, 221	△ 55,072
新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)	-	-	2, 392	96, 495	451	7, 586	△ 88,909
新型コロナウイルス感染症対応資金	-	-	19, 531	359, 487	1,748	36, 575	△ 322, 912
事業再生サポート融資 (感染症対応枠)	-	_	_	1	0	0	
売上・利益減少対策融資(新型コロナウイルス要件を除く)	543	16, 109	24	673	87	2, 308	1,635
セーフティネット保証5号(新型コロナウイルス関連を除く)	117	5, 249	0	0	0	0	(
令和元年台風関係融資	-	-	1	1	1		1
借換支援融資	128	4, 587	19	612	25	708	96
条件変更改善借換融資	7	116	2	18	0	0	△ 18
リターンアシスト長期保証融資	-	-	16	416	7	279	△ 137
その他	35	677	1	18	2	70	52
本質強化型資金	1,699	28, 784	369	6, 476	1,248	22, 170	15, 694
小規模事業資金	1,056	14, 581	185	2, 479	311	3, 953	1, 474
事業振興資金	643	14, 202	184	3, 997	937	18, 217	14, 220
新型コロナウイルス関連融資	-	-	-	-	694	12, 609	皆増
コロナ新事業展開対策融資	-	-	-	_	275	4, 319	皆増
コロナ・災害対策支援融資	-	-	-	_	4	185	皆増
伴走支援型特別融資	-	-	-	-	415	8, 105	皆増
その他	643	14, 202	184	3, 997	243	5, 607	1,610
ライフステージ対応型資金	367	2, 537	230	1, 968	349	2, 889	921
ライフステージ別資金	365	2, 536	227	1, 933	347	2, 836	903
(創業期) 創業支援融資	348	2, 359	214	1,631	342	2, 694	1, 065
(拡大期) かながわイノベーション戦略的融資等	16	155	10	192	0	0	△ 192
(再生期) 事業承継関連融資	1	22	3	109	5	142	33
政策連動資金	2	0	3	34	2	53	19
	3, 719	62, 556	25, 477	553, 597	4, 929	89, 215	△ 464, 382

[※] 令和3年度実績(9月末合計)の対前年同期比は、件数が19.3%、金額が16.1%となった。 ※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

[※] 各融資メニューの金額は百万円未満の端数を切捨て。

2 新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける県内中小企業者への支援

(1) 新型コロナウイルス関連融資の拡充等

令和3年4月1日から、昨年4月1日に信用保証料補助を拡充した「新型コロナウイルス関連融資」の信用保証料を従前に戻すとともに、保証料負担が軽減された「コロナ新事業展開対策融資」、「コロナ・災害対策支援融資」、「伴走支援型特別融資」、「事業再生サポート融資(感染症対応枠)」を新設した。

また、令和3年7月1日から、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴 走支援型特別融資」について、信用保証料負担を更に軽減し、最大ゼロ とした。

(2) 新型コロナウイルス関連の融資実績(令和2年2月~令和3年10月) 中小企業制度融資では、新型コロナウイルス感染症により事業活動

に影響を受ける県内中小企業の資金繰り支援として、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連の融資メニューを創設し、同融資メニューの融資実績は、令和2年度末までに38,134件、8,196億円、令和3年4月~10月は3,763件、768億円となった。

【新型コロナウイルス関連融資実績(令和2年2月~令和3年3月末)】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	535	14,710百万円
セーフティネット保証5号	856	30,161百万円
新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)	2, 402	80,202百万円
新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)	3, 089	118,249百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	31, 252	576,319百万円
計	38, 134	819,641百万円

【新型コロナウイルス関連融資実績(令和3年4月~10月)】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
コロナ新事業展開対策融資	414	6,272百万円
コロナ・災害対策支援融資	4	185百万円
伴走支援型特別融資	530	10,130百万円
事業再生サポート融資(感染症対応枠)	0	0百万円
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	160	4,157百万円
セーフティネット保証5号	188	5,522百万円
新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)	220	5,858百万円
新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)	499	8,133百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金(3月末で受付終了)	1, 748	36,576百万円
計	3, 763	76,833百万円

(3) その他

原油価格の上昇により影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する 支援として、11月10日から、金融課及び(公財)神奈川産業振興セン ターに「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置し、金融や経営に 関する相談対応を開始した。なお、神奈川県信用保証協会、商工会・商 工会議所、神奈川県中小企業団体中央会においても、特別相談窓口を開 設している。